

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
<b>5年後の目標</b>	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者地域相談支援事業		会計	款	項	目	18,014,304	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。								

平成28年度の取組								
D (取組)	指標	障がいに係る相談件数					単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32	
	14,561 (平成26年度)	目標	14,600	14,700	14,800	14,900	15,000	
		実績	11,601					
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、行政の窓口だけではなく、生活上の相談を受けたり適切な福祉サービスの利用に繋がったりする相談窓口(機関)を整備するため、圏域にある相談支援事業所(9事業所)のうち6事業所と委託契約を締結し、一般相談の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられるネットワークの構築に努めました。</li> <li>中学校区毎に校区担当者を配置し、相談支援を行うと共に、精神保健福祉相談員による専門相談を実施し、悩みごとの解消や適切なサービス受給に繋げることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。</li> <li>身体障がい者相談員と知的障がい者相談員(ピアカウンセラー)による、市民を対象とした心身障がい者相談を毎月18日に実施しました。</li> </ul>								

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	4分の1以上の方が、「特に困っていることはない」と回答する一方で、将来的な不安については増加傾向にあり、現在の困難を取り除くとともに、将来に対する不安解消も今後取り組むべき課題です。	197
		達成度合 B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況 ・一般相談委託事業所での相談案件数は前年度を下回っていますが、相談実人数は増加しており、一人あたりの相談件数が減少しています。(平成27年度: 12.2件/人→平成28年度: 8.9件/人)これは平成27年度から計画相談の作成、障がいサービスの申請・決定・利用という流れが定着し、サービスの利用が必要な障がい者等が適切なサービスに繋がっているためと推測されます。 ・相談窓口での対応以外にも、発達に課題のある乳幼児等への訪問支援等の促進もあり、生活上の不便さを抱え込まず、地域の課題として捉え、適切なサービスに繋ぐ体制が整ってきています。	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの利用が必要と思われる方の相談で、支援の拒否等により、適切な地域資源に繋がっていないケースがあります。</li> <li>これまで障がいのある人を家族だけで在宅で支援してきた家族等の介護者が高齢化や疾病等により、介護の継続が難しくなって初めてサービス利用を検討するケースが増加していることから、サービス利用が必要な方の掘り起こしと、サービスの適正利用の促進が課題です。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
2: 進め方の改善の検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度より、家庭内に埋没しがちな精神障がいに関する相談支援について、これまでの市役所での予約制の相談支援から、訪問等のアウトリーチも行える形態に変更し、新しい委託事業として実施します。</li> <li>障がいのある方やその家族の悩みや不安に寄り添い、適切なサービス利用が行えるように、相談支援事業所や他部局とより緊密な連携体制の整備に努めます。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	障がい福祉施設運営等支援事業	会計	款	項	目	26,101,612	障がい福祉課
		一般	3	1	10		
事業の概要							
障がいのある人が安心して生活を送るための住まいや日中活動の場の確保や家族等の支えがなくなった時等に必要な社会資源を充実させるため、障がい福祉事業所が適切な運営を行えるための支援を推進します。また、新たな障がい福祉事業所の参入を求め誘致を図ります。							

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	支援学校卒業生の就職・進路決定率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	100.0(平成26年度)	実績	100.0				
<p>・向日が丘支援学校を卒業する生徒が、本人の希望や特性に合った自分らしい生活を維持できる進路を確保できるよう、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人4法人とNPO法人4法人に対して、支援内容の充実や職員の処遇及び資質向上、施設の維持・改善等経営の安定を図るため、予算の範囲内で補助を行いました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所において、障がいの特性に応じた支援体制を維持・確保することにより、向日が丘支援学校卒業生全員の就職・進路が決定しました。	197
	課題等	・進路決定にあたっては、当事者本人の障がい特性や希望に応じた支援体制を提供できる事業所が選択できるよう、法人の経営体力の維持向上が重要です。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	・引き続き各事業所の支援体制が維持向上されるよう予算の範囲内で補助を継続します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者の社会参加促進事業		会計	款	項	目	48,749,313	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。								


平成28年度の取組							
D (取組)	指標	愛のタクシーチケット利用率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	88.6(平成26年度)	目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
		実績	94.0				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出に困難さを伴う障がいを持つ方が、地域社会を構成する一員としての生活を確保するため、タクシーチケットを申請により、交付し、社会参加の促進や生活行動範囲の拡大を図りました。</li> <li>・タクシーチケットを一部のガソリンスタンドでの給油時にも使用できるよう委託契約を結び、自家用車での移動や、家族との外出に対する支援にもなるように制度の弾力運用を維持しました。</li> <li>・屋外での移動が困難な方にガイドヘルパーの支援を決定し、外出時の支援を行いました。</li> </ul>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出に困難さがある障がい者(児)は、移動の困難さから、外出を避け自宅で過ごすことが多くなりがちですが、タクシーチケットの利用や移動支援事業により、社会参加の促進や生活行動範囲の拡大、確保により、QOL(生活の質)を高めることができました。</li> <li>・タクシーチケットの利用申請は約1,400件あり、14,628,000円分の支給決定に対し、13,753,500円の使用がなされました。</li> <li>・移動支援事業については、248人から支援の希望があり、支給決定を行っています。</li> <li>・就労等の社会参加のために自動車の運転が必要となった方に対し、自動車改造費助成や運転免許取得助成を行うための制度が整備されています。(平成28年度は自動車改造費助成1件)</li> </ul>	197
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の困難さは障がいのある方の特性によってニーズや支援すべき手法等が異なります。タクシーチケットを活用した移動や、専門のガイドヘルパーによる支援によって移動のし辛さの軽減は行っていますが、全ての方が自分らしく暮らすための移動を確保するためには、障がいのある人等への周囲の理解や、障がいがあっても移動しやすい道路などの環境整備も重要です。</li> <li>・移動支援事業に対するニーズは高く、対応できるガイドヘルパーの養成と技術の更なる向上が求められています。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済状況や移動先のニーズの変化により、移動の手段や経路も変化します。また、社会参加の促進により遠方への外出が必要となることも想定されるため、社会情勢の変化や障がいのある人のニーズ把握を行い適切な制度の在り方を継続的に検討していきます。</li> <li>・移動支援を担うガイドヘルパー人材の確保・育成を行い、外出に困難がある障がい者(児)の、社会参加や生活行動範囲の確保を更に充実させるよう、支援事業所への働きかけ等を実施します。</li> </ul>

分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
<b>5年後の目標</b>	障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	障がい者雇用・就労促進事業		会計	款	項	目	1,000,000	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
福祉的就労の平均工賃底上げ対策として、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」を公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位	円/月
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000
	23,000(平成26年度)	実績	20,000				
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を4回実施しました。うち2回は、長岡市内の企業で実施しました。また、視覚障がい者のマッサージ技術の向上のため、技能研修会を実施しました。</li> <li>市民への周知啓発を図り、圏域内事業所のほっとはあと製品の受注機会と売上向上に寄与するため、ほっこりんぐ事業を継続して実施しました。</li> </ul>							


施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった。	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほっこりんぐ事業の実施を通じて工賃向上に取り組みましたが、目標としていた平均工賃額を達成できませんでした。</li> <li>対象の9事業所のうち、5事業所は前年度比で平均工賃額が増加したものの、4事業所において減少しました。</li> <li>平均工賃額の減少した事業所においては、従事時間の短い新規利用者が増加したことにより、一人当たりの工賃額が減少したことや、販売機会の見直しによる売上額の減少などの要因が考えられます。</li> </ul>	197
	課題等	福祉的就労の平均工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図る必要があります。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1:計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>おいでよほっこりんぐ事業については市役所での販売頻度を増回するほか、市役所以外の定期販売拠点について検討します。</li> <li>引き続きマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発を図るとともに、施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。</li> </ul>



分野	22	高齢福祉・障がい福祉
施策	223	障がいのある人等への支援の充実
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	福祉支援者の人材確保事業		会計	款	項	目	1,635,935	障がい福祉課
			一般	3	1	10		
事業の概要								
障がい福祉支援者の人材確保を図るため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座やホームヘルパー等の福祉資格取得講座等を開催するとともに、若年層に障がい福祉に関する啓発を行うことで、障がい福祉支援者を増やします。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	手話・要約筆記講座受講者数				単位	人
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	38	41	44	47	50
	36(平成26年度)	実績	53				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話のできる市民を養成するため、手話教室入門課程(昼・夜コース)、二市一町共催の手話教室基礎課程を実施しました。(昼コース受講者：16人、夜コース受講者：18人、手話教室基礎課程：12人の参加)</li> <li>・要約筆記のできる市民を養成するため、要約筆記講座(京都府前期課程)を二市一町で京都聴覚言語障害者福祉協会に委託し、手書きコース及びパソコン要約筆記の講習を実施しました。(7人の参加)</li> <li>・二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を6回実施し、手話は延べ48人、要約筆記は29人の参加がありました。</li> </ul>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「特に困っていることはない」が選択された割合 ②「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が選択された割合	
課題等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話教室及び要約筆記講座を通じて、意思疎通を支援する人が、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者の自立した日常生活、社会生活を営むための基礎的な要件を理解すると同時に、聴こえの不自由な方の生活のしづらさや、相互理解の手法を学ぶことができました。</li> <li>・現任研修を継続的に実施したことにより、手話通訳者及び要約筆記者の資質の維持、向上を図ることができました。</li> <li>・市内でのイベントや、聴こえの不自由な方の社会参加の機会を確保するための手話・要約筆記を手話通訳者有資格者職員5名と、登録手話通訳者31名、登録要約筆記者23名、要約筆記奉仕員14名で対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要約筆記者の派遣は、今後の超高齢社会の到達を考えた時に、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、全ての人に社会参加の機会と情報提供を行うために有効な手法ではありますが、要約筆記者の養成には時間がかかり、今後もニーズに対する適切な要約筆記者の派遣を継続していく人員体制を整え、継続的な制度として運用していくことが課題です。</li> <li>・市役所内での行政手続きを行う際、聴こえに不自由のある方とのコミュニケーション手法等、聴覚障がいについての理解と手話のできる職員の適切な配置を行っていく必要があります。</li> </ul>	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して手話・要約筆記ができる人材や、聴覚障がいへの理解を持った方を増やしていくこと、中途失聴者・難聴者が相互に連携できる仲間づくり、集団作りへの支援を行っていくことにより、聴覚障がいがあっても、一市民としていつでもどこでも社会参加できる環境を継続的に作り、維持していきます。</li> <li>・ICTの進捗により、これまでの手書きの要約筆記だけでなく、情報量が多く確保できるパソコンを活用した要約筆記の実現に向け、情報資機材の整備及びパソコン要約筆記者の養成を進めます。</li> </ul>